

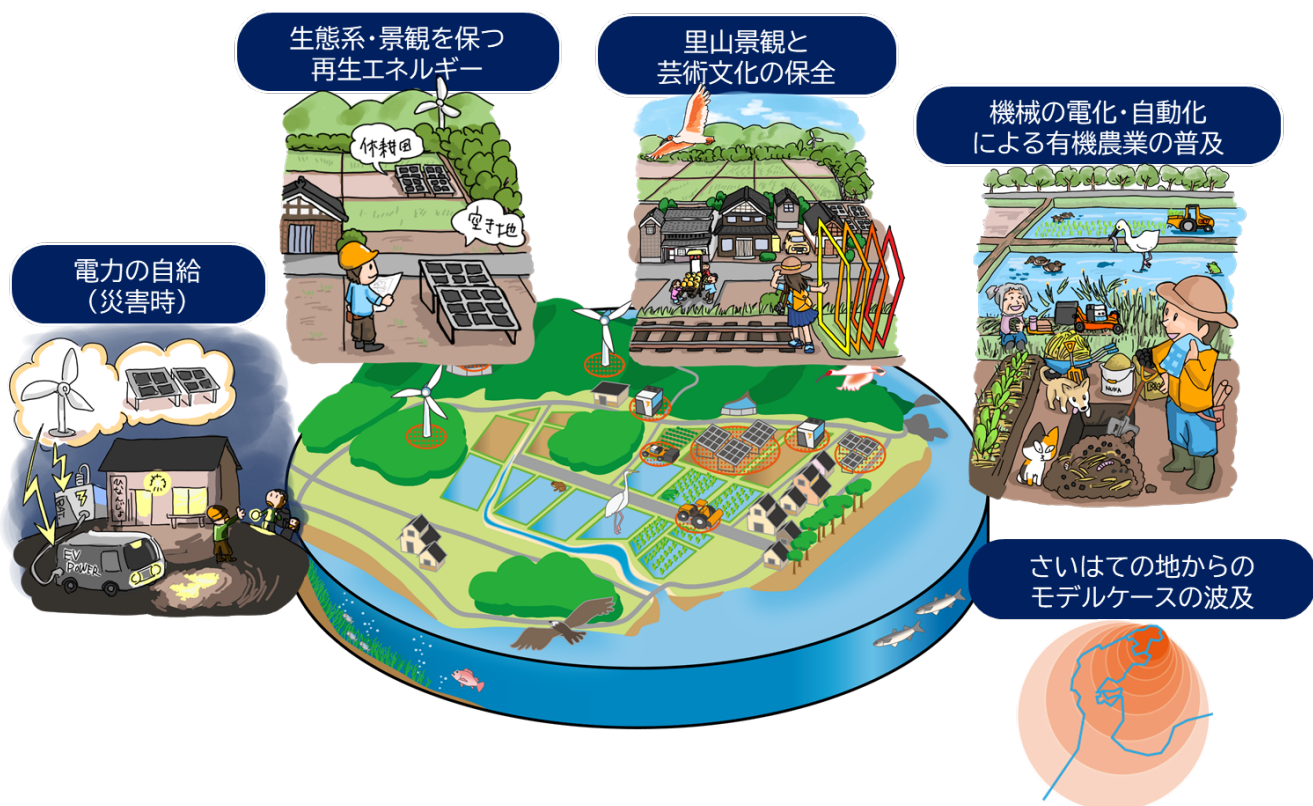
珠洲市 気候変動対策統合計画

2026-2030

概要版

珠洲が目指す将来像

～ さいはてから始める脱炭素珠洲スタイル ～



2026(令和8)年3月

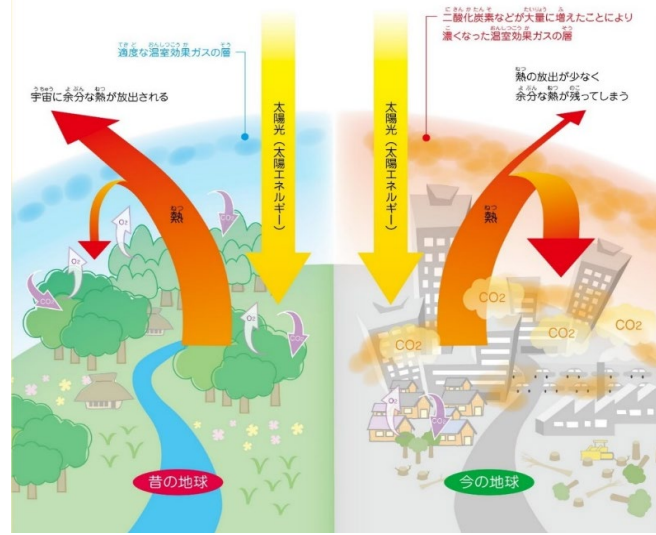


珠 洲 市

▶▶地球温暖化とは

私たちが住む地球の表面は、太陽からの放射エネルギーで温められています。温められた熱エネルギーは、宇宙空間に放出されるものと、大気中の二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスに吸収されて、地球上に残るものに分かれます。大気中の温室効果ガスの量が適度なら、地球全体の気温はほどよく保たれます。ところが、この温室効果ガスが増えすぎると熱が必要以上に大気中にとどまり、地球全体の気温が上がってしまいます。これが「地球温暖化」といわれる現象です。

日本においても記録的な高温や大雨、河川氾濫や土砂災害の被害が毎年のように起きています。また、気温上昇による農作物の品質低下、サクラの開花時期の早まり、豪雨の発生頻度の増加などの気候変動によると思われる影響も報告されています。



注1: 図中の「CO₂」は二酸化炭素、「O₂」は酸素のことです。
出典:「こども環境白書2012」(環境省)

地球温暖化の仕組み

▶▶珠州市の取組

◆世界農業遺産(GIHAS)に認定される(2011年6月)



写真:能登SDGsラボのウェブサイトより

◆SDGs未来都市に選定される(2011年6月)



能登SDGsラボ



◆生物文化多様性基本条例を制定(2019年3月)

生物多様性の保全と持続可能な利用について、多様な主体の連携による取組を実践していくことを示しました。



◆珠州市ゼロカーボンシティ宣言(2022年6月)

市の特徴である里山里海の文化を守り、持続可能で安心して暮らせる豊かな地域として、未来の世代へ引き継いでいくためにも、さらなる地域資源の保全と活用を推進するとともに、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指します。

◆珠州市復興計画(2025年2月)

里山里海の再生をベースに、次の世代に引き継ぐことのできるより強靱で安全な新たな地域づくり、より生産性の高い生業づくりを目指します。

▶▶計画策定の背景・目的

地球温暖化や気候変動の影響は豪雨災害に限らず、農産物の生育等にも影響します。これらの影響は本市にも表れており、見過ごすことができなくなっています。このような中、本市での地震や豪雨災害の発生時には、各地区や集落が自律して自発的に支え合ってきました。これまでのような豊かな里山里海を守っていくためにも、復興のなかでこれまでの暮らしをを活かしながら気候変動への対策にも取り組んでいくことが大切です。

本計画では、第3期珠洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、**自立・分散型のまちづくり、コミュニティの重要性が再認識されたことも踏まえて、日々使うエネルギーの在り方や気候変動への適応の取組についてとりまとめています。**



出典：石川県ホームページ「令和6年(2024年)奥能登豪雨による能登半島被害状況」

奥能登豪雨の被害

本計画は、従来の気候変動対策関連計画の目標値や施策を見直し、さらに気候変動への適応策も統合し、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた基本的な方向性を示すとともに、2030年度中期目標に向けて**温室効果ガスの排出抑制や気候変動への適応に、統合的に対応するための施策を示す**ものです。

----- より強靱で安全な新たな地域づくりに向けた市内の動き -----

◆未来知 MITSUKEプロジェクト(仮称) ～最先端の知の集積によるレジリエンスな地域の形成～

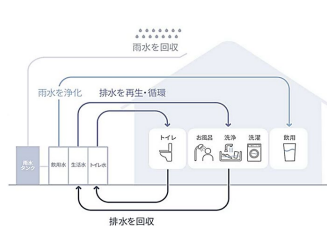
金沢大学を中心としたチームにより、集落におけるインフラの強靱化(壊れにくく、壊れた際も早期復旧が可能)・低コスト化(イニシャルコスト・ランニングコストの削減)とコミュニティの持続性が確保できるレジリエンスな地域形成モデルの構築に向けて、実証試験を進め(2025年度～)、「災害に強いまちづくり」(オフグリッドの電源確保等)の実現を目指します。



珠洲のランドマーク「見附島」と自立分散型コミュニティプラントの実証イメージ
出典：金沢大学提供資料

◆住宅向け小規模分散型水循環システム ～自立分散型の水循環システム構築に向けた実証試験※～

雨水の浄化、生活用水の再生・循環システムを組み合わせることで、上下水道の分散型システムを導入する試験を珠洲市内で実施(2025年度～)し、災害時のレジリエンス強化につながる自立分散型の水循環システム構築を目指します。



※上下水道一体型革新的技術実証事業(AB-Cross)



出典：国土交通省資料

◆里山の整備で地球温暖化防止 ～ノトハツの「柞の森」～

耕作放棄地であった場所や里山(柞の森)にクヌギを植林・育林し、育てたクヌギを炭として利用しています。植林により、2019年における二酸化炭素排出量の収支は-61.7t-CO₂*となり、カーボンネガティブ(排出量よりも吸収量が多い)となっています。



※ノトハツのLCAによる試算結果

出典：株式会社ノトハツホームページ

◆導入がすすむ屋根置き太陽光発電設備 ～災害時の非常用電源としての活用～

珠洲市役所へ整備された太陽光発電設備及び蓄電池は、令和6年能登半島地震の際に、非常用電源として機能し、震災対応で参集した職員の災害対応業務に貢献しました。



出典：内閣府資料

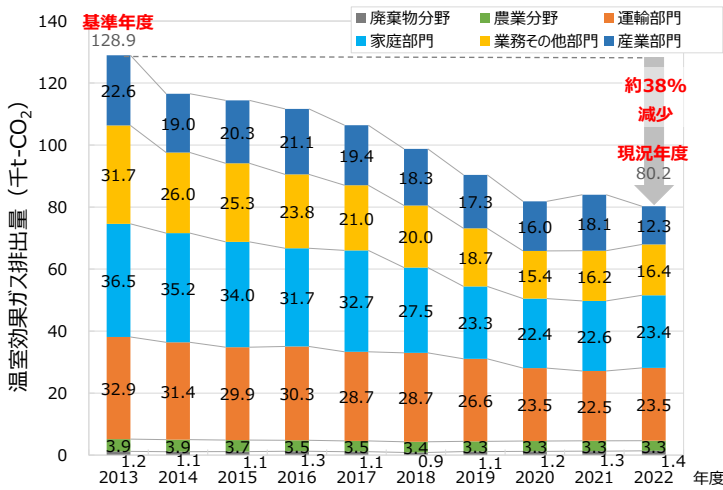
各地区の公共施設・公民館にも太陽光発電導入が進められています。

▶▶ 珠洲市の温室効果ガス排出量等の現状

◆ 温室効果ガス排出量

市内の温室効果ガス排出量は2022年度は80.2千t-CO₂となっております。家庭部門・運輸部門からの排出量が最も多く(ともに、29%)、次いで業務その他部門(15%)です。

排出量は減少傾向で、基準年の2013年度からは37.8%減少です。

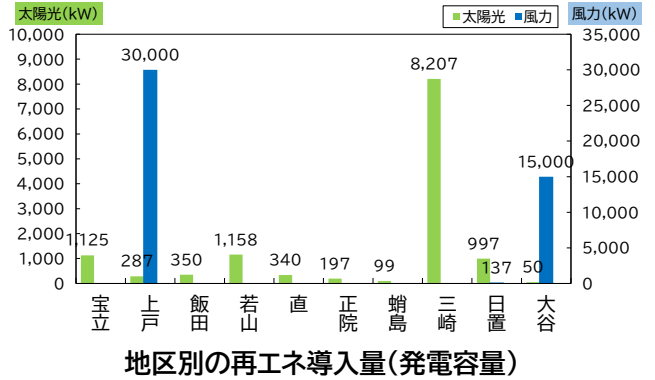


年度別の温室効果ガス排出量

◆ 再生可能エネルギー導入状況

再生可能エネルギーの年間発電電力量は115,002MWh/年(太陽光:16,944MWh/年、風力:98,058MWh/年)です。

市内で使用されるエネルギー使用量に対する割合(再エネ導入割合)は150%以上となっております。



◆ 温室効果ガス吸収量

森林による温室効果ガス吸収量は約23.4千t-CO₂(森林計画対象のみ)



▶▶ 珠洲市の目標

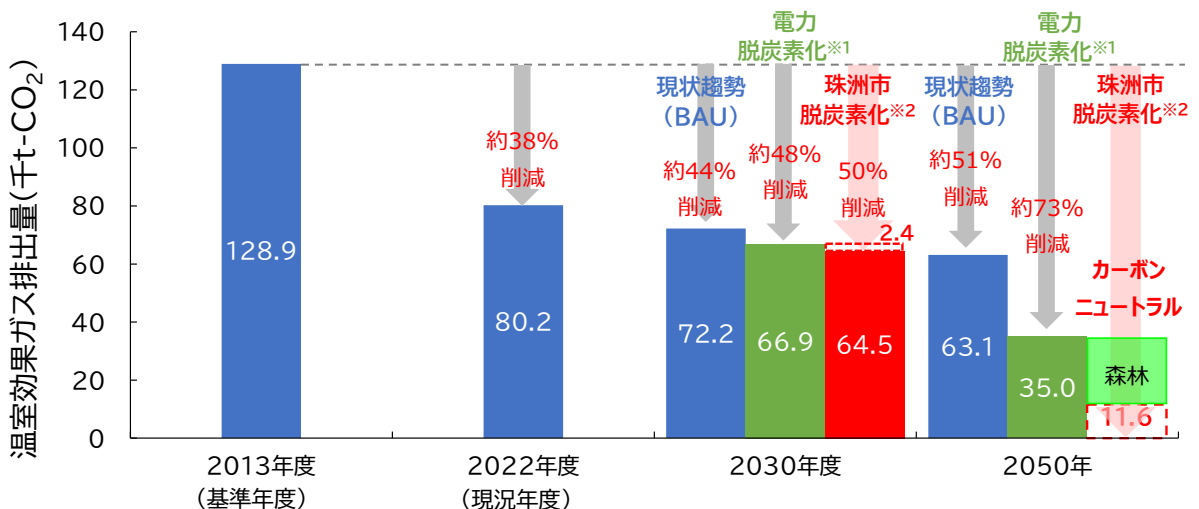
今後、珠洲市が市民や事業者の皆様と連携して省エネや再エネ導入の取組を進め、吸収源となる森林の整備を行うことで、2050年カーボンニュートラルを目指します。

温室効果ガス総排出量の削減目標

- 2030年度に2013年度比50%削減
- 2050年にカーボンニュートラル達成

再生可能エネルギー導入目標(追加導入)

- 2030年度までに1,700kW(太陽光)
- 2050年までに10,000kW(太陽光+風力)



※1 電力脱炭素化ケース: 系統電力の再エネ率向上により電力の脱炭素化が進むことを考慮した将来推計
 ※2 珠洲市脱炭素化ケース: 珠洲市独自の脱炭素施策の実施による削減量を差し引いた将来推計

▶▶将来像の実現に向けた取組

本市の将来像の実現に向けて、4つの基本的な方向性に基づき取組を進めていきます。これらの施策は、珠洲市まちづくり総合指針に挙げられている復旧・復興の方向性（より強靱で安全な新たな地域づくり、より生産性の高い生業づくり、魅力ある地域の再生）にも沿うものであり、本市の復興とともに進む事で、地域課題の解決にもつなげていきます。

将来像：さいはてから始める脱炭素珠洲スタイル

これまで取り組んできた、里山里海を守り・活かす農林水産業や、集落・コミュニティなど人と人のつながりを大事にした暮らしのスタイルを大事にしつつ、地区の特性にあった再エネが導入され、自立分散型でエネルギーを使える仕組みを構築することにより、コミュニティレベルで電力の自給体制の確保を目指していきます。また、デジタル技術や最新機器等の導入によりエネルギーの省力化・高効率化につなげ、環境にやさしい生業・暮らしに転換していくことで、自然と共生する、「珠洲ならではの」のしごとが広がっている状態を目指していきます。

基本的な方向性

取組分野

方向性1
エネルギー自給率の向上と
レジリエンス強化

- 公共施設・公民館等への再エネ導入
- 市内の再エネ導入促進（家庭、事業者、耕作放棄地等）
- 自立分散型エネルギーシステムの導入促進



方向性2
珠洲スタイルの普及促進

- 普及啓発・行動変容の促進
- 市民や事業者、教育機関等と連携した事業の推進



方向性3
エネルギーや資源を
効率的に使う
珠洲スタイルへの転換

- 省エネルギー行動の実践
- 農林水産業の脱炭素化の促進
- 交通の脱炭素化
- 廃棄物・家庭ごみの減量化



方向性4
里山里海を活かした
吸収源の強化

- 森林の適正管理
- 民有地の吸収源対策
- バイオマス資源の利活用



方向性1:エネルギー自給率の向上とレジリエンス強化

～エネルギーを自分たちで作って使う仕組みをつくっていきます～

集落や公民館ごとに築かれてきた地域力を維持し、誰一人取り残さないコミュニティを守っていくために、公共施設への再エネ導入や住まいの再建にともなう市民・事業者の再エネ導入を促進し、地区ごとの特性に合った再エネ導入を進め、エネルギーの自給率を向上させるとともに、レジリエンスの強化を図ります。

具体的な 施策

- ・公共施設等への再エネと蓄電設備の導入
- ・市民・事業者の再エネ導入促進
(珠洲市住宅等太陽光発電システム設置費補助金等)
- ・可動式蓄電池の導入促進 (EVやV2Hの活用)
- ・地区単位での自立分散型エネルギー利用方法の
検討促進



場所に応じた非常用電源
×自立分散型エネルギーシステム

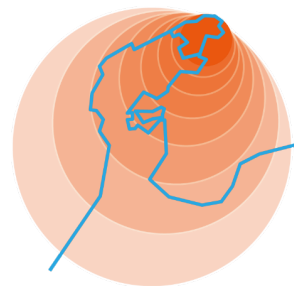
方向性2:珠洲スタイルの普及促進

～みんなで一緒に取り組みます～

「珠洲らしい」自然とともにある脱炭素まちづくりを進めるため、暮らしや産業の再建における脱炭素の取組の取り入れ方など、普及啓発や行動変容の促進、市民や事業者と連携した事業を推進します。

具体的な 施策

- ・普及啓発の実施
- ・環境教育の実施
- ・企業や地域資源活用型ビジネス等と連携した
脱炭素関連事業の推進



方向性3:エネルギーや資源を効率的に使う珠洲スタイルへの転換

～エネルギーや資源の使い方を見直して変えていきます～

持続可能で里山里海、生物多様性への負荷が少なく安定的で快適な生活スタイルへの転換を目指して、エネルギーを効率的に使う省エネの取組やごみの減量化、公共交通の脱炭素化やEVへの転換促進など、資源の効率的な利用を進めます。

また、雇用の創出とともに、今ある産業を将来世代にも残していくため、基幹産業である農林水産業に先進技術やデジタルを導入し、農林水産業の振興を図ります。

具体的な 施策

- ・省エネ性能の高い機器や設備の導入促進
- ・住宅や建物の省エネ化 (ZEH, ZEB化) 促進
- ・IoT, AIを活用した農林水産業の推進
- ・農産物の地産地消の促進
- ・デマンド交通/公用車の電動化
- ・環境配慮型自動車の導入促進
- ・廃棄物・家庭ごみの削減促進
- ・食品ロスの防止
- ・3Rの促進



省力化×IoTを活用した
最先端のゼロカーボン農業



エコアクションでポイント交換

方向性4: 里山里海を活かした吸収源の強化

～「珠洲らしさ」を守りながら活かしていきます～

市内の森林、里山里海の整備、バイオマス資源の利活用など、吸収源の整備・強化をすすめます。

本市は、豊かな里山里海に囲まれており、これらによる二酸化炭素吸収の強化を進めていきます。森林や里山を守るだけでなく、森林や二次林の管理、珠洲産の木材活用を推進し、吸収源対策を強化して、脱炭素社会を目指していきます。

具体的な施策

- ・森林の適正管理（市有林の管理・地域材の利用促進）
- ・民有地の森林保全等の促進
- ・木質バイオマスストーブの導入促進



里山里海を活かした吸収源の整備

こんなことからやってみましょう！

▶環境学習や、SDGsの取組を学ぶ機会やイベントに参加してみます



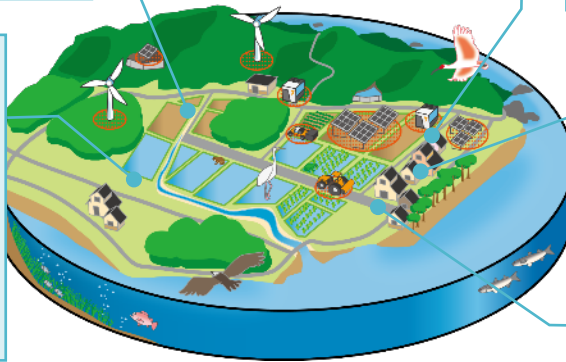
▶食べ残しを持ち帰ったり、保存して、食品ロスを減らします
▶珠洲でとれた農産物を選んで食べます



▶住宅の再建時には太陽光発電の設置や省エネ化（断熱材や遮熱ガラスの導入）を検討します



▶燃費の良い農業機械や、電動草刈り機に切り替えます
▶環境に配慮した農業を実践します



▶自動車購入時にはEVや低燃費車を検討します（蓄電池替わりにも!）



気候変動への適応

気候変動の影響による被害の防止・軽減、市民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靭化を図り、市民が安心して暮らすことのできる珠洲市を目指します。

<取組の例>

- ・農業分野におけるの高温障害への対策技術の導入や技術指導に取組みます。
- ・漁場環境をモニタリングし、藻場・干潟の保全や磯焼け等の対策を進めます。
- ・急な災害に対応するための防災知識の普及・教育の推進を図り、自助・共助力の向上を図ります。
- ・熱中症の予防策や注意点の普及啓発を図ります。

緩和とは？

原因を少なく
MITIGATION

緩和策の例

- 節電・省エネ (OFF)
- エコカー
- 再生可能エネルギーの活用
- 森林を増やす

温室効果ガスをへらす

適応とは？

影響に備える
ADAPTATION

2つの気候変動対策

適応策の例

- 熱中症予防
- 災害にそなえる
- 水利用の工夫
- 虫さされに注意
- 高温に強い農作物

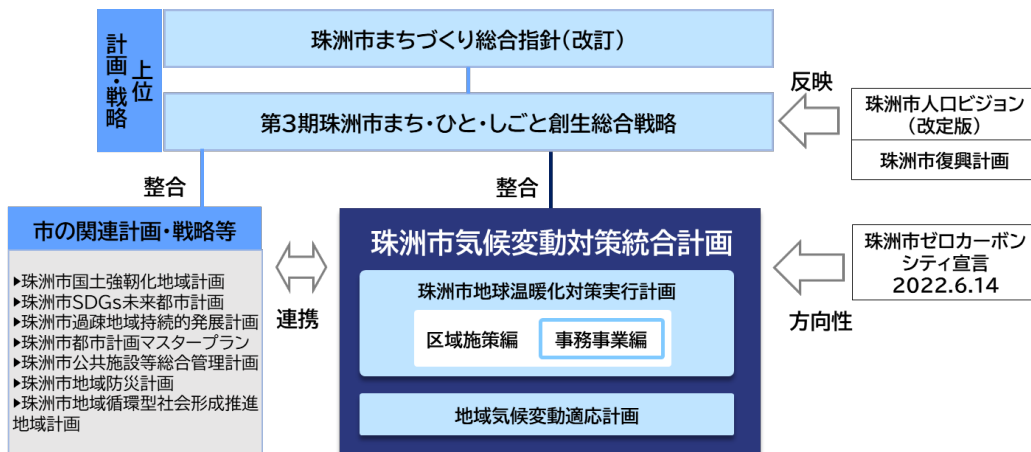
気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

▶▶計画期間と計画の位置づけ

計画期間 2026年度(令和8年度)から2030年度(令和12年度)までの5年間とします。

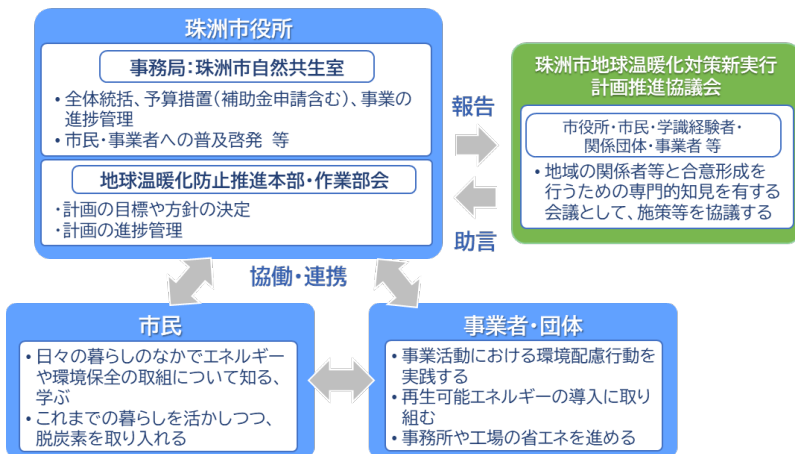
位置づけ 本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地球温暖化対策実行計画(区域施策編および事務事業編)として位置付けます。また、2018年(平成30年)12月に施行された「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」としても位置付けます。



▶▶推進体制と進捗管理

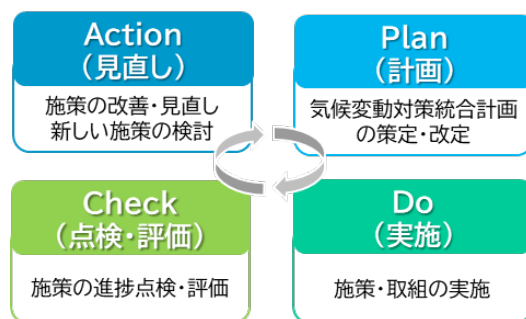
推進体制

本市で有効な取組を進めていくためには、脱炭素社会の達成が中長期的に市の経営に関わる、大きなテーマであることを認識する必要があります。また、認識に留まらず、実際に行動に移し、市の状態に変化をもたらすには、珠洲市役所に留まらず、市民、事業者等が同じ方向を向いて、それぞれの役割を果たしていく事が求められます。



進捗管理

本計画の進捗状況は、地球温暖化対策実行計画作業部会がその実務を担いますが、客観的な評価が必要となります。そこで、珠洲市地球温暖化対策新実行計画推進協議会がその役割を担い、客観性及び即時性の高いPDCAを実現します。



▶▶窓口 (お問合せ先)

珠洲市自然共生室

〒927-1295 石川県珠洲市上戸町北方1-6-2
Tel:0768-82-7716 Fax:0768-82-2896